

平成22年度第1回川崎区区民会議

日 時 平成22年4月26日（月）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階会議室

午後 6時30分 開 会

出席者（敬称略）

（1）委員 20人

魚津利興、荒井敬八、島田潤二、石渡勝朗、猪熊俊夫、木島千栄、鈴木真、須山令子、田辺富夫、富田順人、長島亨、朴栄子、秦琢二、原紀夫、深澤香織、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子、吉野智佐雄、鷺頭多加志

（2）参与 3人

小林貴美子、佐野仁昭、嶋崎嘉夫

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

事務局 なお、飯塚参与、西参与は所用のため、岩崎参与、浜田参与は視察のため、宮原参与は会議のため、ご欠席となっております。

2 委嘱式

区長 <各区民会議委員に委嘱状を交付>

3 区長あいさつ

4 議 題

（1）委員長、副委員長の選出

事務局 委員長、副委員長の選出を行います。説明をお願いします。

事務局 川崎市区民会議条例第5条には「区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されています。また、川崎区区民会議要綱第7条には「条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。」と規定されています。

本日の会議を円滑に進行するため、4月13日に実施しました事前説明会で、委員長、副委員長の選出にも委員から幾つか意見がありました。改めて発言をしていただき決定

したいと思います。

委員 委員長に魚津委員、副委員長に荒井委員、島田委員をお願いしたいと思います。

[各委員承認]

事務局 <委員長、副委員長がそれぞれ委員長席、副委員長席に移動し、就任のあいさつを述べる。以後の議事進行を委員長に依頼する>

委員長 私の職務代理を荒井副委員長にお願いします。

(2) 第3期川崎区区民会議の進め方について

委員長 第3期川崎区区民会議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 何か意見はありますか。なお、運営上、この運営要領で進行できないような場合は、その都度委員に諮って決定したいと思いますですが、よろしいですか。

[各委員承認]

委員長 では、第3期もこの要領で運営していきます。

<第3期川崎区区民会議のスケジュールを資料に沿って説明>
このようなスケジュールでよろしいですか。

[各委員承認]

(3) 審議課題の選定

委員長 次に審議課題の選定です。事前説明会の際に審議課題調査票をお渡ししていますが、事務局でまとめたものを説明してください。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 すべてのテーマを把握することはなかなか難しいと思います。大きく分けると、「高齢化社会関連」「子育て支援関連」ということですが、ほかにあるものをできるだ

け採用していきたいし、採用しなくても意見交換を各部会の中でしていきたいと思っています。せっかくの機会ですので、皆さんから一言ずつ、今回の課題についてコメントをいただければと思っています。

委員 今現在、私が頭にあるのは子どもたちの安全・安心ということです。今は小学校1年生に入った段階からいじめが始まって、それもひどい状況であるということです。本来は教員が学校内で教育するのですが、今は学校内だけではもうおさまらないので、地域が連携してやらなければいけない痛切な問題を抱えているのではないかと考えています。社協の中でも、特に青少年福祉部では中学校の中で座談会をして、中学生のいろいろな意見を聞いています。そういうようなものを反映しながら、子どもたちが安心して学校に通い、家庭生活を行えるように、大人の義務としてやらなければいけないという思いがあります。

委員 高齢者対策及び身障者対策の強化を送らせていただきました。シャトルバスの運行が区民会議で提唱できないだろうかと思っています。

もう一つは商店街協定が結べないかということです。商店街に今、ワゴンとか看板とかが乱雑に置かれていて、身障者の方が安全・安心に歩けるかということを考えたときに、どうしても商店街協定が必要なので、区民会議の中でも取り上げてもらえないだろうかということです。

もう一つは青少年の体の問題ですが、スポーツのまちとして発展できないかということです。

委員 今、気象異常が非常に叫ばれていますが、本当に身近な問題だと思います。「地域が行う環境への取組」を提案しました。川崎区は半分ぐらいが臨海部で、ゼロエミッション工業団地には世界が注目する企業が集積しています。区民の方々に実際見ていただき、家庭なり学校なりに帰って、実際にエコに取り組んでもらうことを計画したいと思って提案しました。エアツアーが協働事業としてできればいいと思っています。

委員 「予防接種」の中でMRワクチン3期・4期の接種率減少の改善を取り上げました。神奈川県は第4期の接種率は日本全国で最低で、川崎市は神奈川県の平均よりも高いのですが、この3期・4期の接種率を何とか上げたいと思っています。保健所や医療機関でポスターやチラシなどを配りお知らせしていますが、接種率がなかなか向上しません。中学1年、高校3年という大人になる大事な時期に、あなたはこれから子どもを産むんだよ、あなたはこれからお父さんになるんだよ。そういう時期に将来身を守るために予防接種をすることは大事だと教育するいい機会だと思っています。そこで、皆さんの力

もかりて何とか改善していけないだろうかという意味で取り上げました。

委員 マンネリ化しないで新しい活動ができたらいいと今思っています。区民会議はすばらしいことをしているとされるようなことをしていきたいと思っています。前回よかったことはまた引き続きやっていただいて、それに重ねて新しい計画を立てていけたらいいと思っています。

委員 この10月で後期高齢者になりますが、自分の周りを見たり、まちへ出ればお年寄りがたくさんいます。区とかまち、地域でいろいろ高齢者に対する企画や活動がたくさん行われていますが、いろいろサービスを受けることについて、みんなが均一的に受けられるように、区役所なら区役所、健康福祉局なら健康福祉局でこれをやっていると、わかりやすい何か決めをしたらいいと思ひ、高齢化の問題を今回やらせていただこうと思っています。

委員 高齢者福祉のために仕事をしていきたいと思っています。火災で毎日のお年寄りが亡くなっていますが、ああいう災害者が一人でも少なく済めばよいとその都度感じています。そういった運動も少しずつ消化していくような形で、地道にやっていったらいいと考えています。

委員 前は環境エコ部会でやりましたが、環境エコの市民への働きかけは続けてやっていったほうがいいと思います。環境エコに対して一般市民にもっと関心を持ってもらいたいと考えています。10の「地域が行う環境への取組」と22の「地域緑化」を提案しました。川崎市北部のほうと比べれば緑が少ないし、もっと市民に関心を持ってもらい、緑化を進めていくべきではないかと考えています。

委員 多文化の共生からいろいろな意見が言えたらいいと思ひながら参加しています。ふれあい館は、子どもたちの活動を地域で見守るという放課後の活動を支援しているところですが、最近朝から子どもたちがやってくる場合があります。学校に行けない子どもたちがだんだんと地域にふえてきています。川崎区で400名ぐらい学校に行っていない子どもたちがいると耳にしたことがあります。学校や家庭、それ以外にも自分の力をうまく表現できず、学校という規制の中に入ることができない子どもたちの居場所もつくっていかねばいけないと常々感じています。地域の中でつながることによって、いつでも声をかけられ、困ったときには親以外の人に相談することができ、地域で子どもたちの居場所があって、大人から子どもまでが何か楽しいことを一緒にできるようなものができたらいいと思っています。

委員 本来は、子育て支援の問題提起をして解決の方向に向かっていきたいのですが、虐待、いじめ、登校拒否、ひきこもり、その他もろもろの問題を加味して考えると、余りにも深く、重く、区民会議でアクションを起こして解決の方向に向けていくのは難し過ぎると考え、昨年度エコ部会に参加した経験をもとに環境問題を提案しました。川崎区PTA協議会で1回話し合ったところ、早速既に6校で緑のカーテン等をやってみたいという意見もありました。継続するのであれば協力を惜しみませんので、よろしく願います。

委員 高齢者だからできる仕事は昔遊びの継承です。老人クラブの会員は今約3万人ですが、高齢者のまだ1割未満の人しか参加していません。家の中に閉じこもっている多くの高齢者が地域の皆さんと一緒に仕事ができたり、何かができる喜びを与えてあげたい。高齢者の生きがいにつながるようなものができればいいと思って参加しました。

委員 すくすくかわさきっ子で活動している中では、ここ数年、乳幼児のお母さんたちが受け身態勢であるとても感じています。子どもたちの遊ぶ場所が欲しいけれども、一緒にやろうというとなかなか立ち上がってくれません。そういう要望のある方たちが今後立ち上がって動いてくれる数がふえていけばいくほど、区の活性化にもなり、子育て環境も自分たちで解決できていく力がついていくと感じていまして、「子育ての活性化」を提案しました。

委員 第2期区民会議の最後に区民にアンケートをとった結果、最も優先的に解決すべき課題は地域での高齢化社会に向けた取り組みが断トツで、続いて子育て、地域の緑化を含めた環境、地域社会の活性化が半分横並びで、皆さんから出された課題を見て、高齢者化社会関連の課題が多いのは非常に納得できるところです。私個人はそちらでどんな課題があるのかと考え、きょう臨もうと思った瞬間もありましたが、あえて「地域緑化」という課題を出しました。

理由は、役所と委員の間で作業分担、役割分担、何を目的としてやるのかという線引きが不明確だったという大きな反省点があり、1期、2期を通してできてきたまちを花で飾る、緑のカーテン作戦の展開をさらに積み上げて、1期、2期からの継続事業として、3期でついに区民会議はここまでやったという区民の中での広がりを持った活動にしてみてもどうかという提案になります。

2期から引き続きの委員の気持ちとしては、つながり部会の外国人を含めた防災訓練とか、カラーリングという全く新しいスポーツ普及の足がかりをつくったすばらしい実績をいかに発展させていくのかという点では、新しい取り組みプラス継続しているものの積み重ねがあって、区民会議はすばらしいねと言われるということに非常に共感しま

した。そういう気持ちで参加していきたいと思います。

委員 今回、審議課題を出すに当たって、1期、2期ではどういうテーマだったかと改めて確認しますと、区のイメージアップ、子育て支援、地域防災、環境エコ、シニアパワーということで、今回のアンケート結果とオーバーラップし、過去2期の中で既に一応かかわってきたと理解しています。

事業の継続という意味合いはわかりますが、私は少し変わった視点で「町内会のあり方」を提出しました。町内会を取り上げたいと思ったきっかけは、市内の有力な団体の方が集う20名ぐらいのある会合で、たまたま町内会の話が出ました。ところが、大きな団体のリーダーの方が、「私は町内会に入っていません。入るきっかけもなかったし、入る必要性も感じない」という発言を公式の場でされたのです。すごくショックを受け、危機感を感じました。地域のことを考えるときに、何といても基礎的なものは町内会だと思っていたからです。

高齢化の問題も、子育ての問題も、環境にしろ何にしろ、町内会活動につながっていると考えています。町内会の実態は、役員の高齢化・固定化とか、なり手がいないとか、加入率の低下などの課題を抱えていますが、行政からの依頼事項も多かったり、非常に負担感が大きいという声をよく聞きます。果たしてこれから10年後、20年後を考えた場合、今の町内会のあり方で本当にいいのか。20人の委員には恐らく20通りの町内会に対する思いがあるでしょうから、共通の話ができますし、「うちの町内会は……」というマイナス評価の声を聞く機会も多いので、「そこを何とかしたい」というのが私の思いです。

区民会議は、議会でも取り上げられない、行政でも取り上げにくいものを取り上げて課題解決をするという視点に立った場合、町内会の問題は多分アンタッチャブルなのかもしれませんが、まちのこと、地域のことを考えるときに避けることができないのではないのでしょうか。住民にとって最も身近な町内会が誇りに思え、有意義で、かつ参加しやすい、生き生きとした活動の場であったら、これ以上のものはないと考えます。

川崎区は庶民性を売りにできる特色あるまちだと思います。そういうものがもしも失われているとしたら、町内会をベースにぜひとも復活再生させたいと思います。また、ひいては「こんなまちに生まれた人は幸せだなあ」と思わせるようなまちでありたいとも思っています。町内会のあり方について皆さんと意見交換をし、町内会の一住民ではなかなかできない町内会相互の横のつながりについても、区民会議がそのコーディネーター役を果たせないかと考え提案しました。

委員 私自身、仕事もさることながら、何十年と地域の子どもたちにかかわっています。今、地域で子育てをとというのが本当に叫ばれているときだと思いますが、きっかけがな

ければ、とても難しいです。地域の輪がなければなかなか見ることできません。昔のお隣のおじちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんという関係が今はとても失われていますが、きっかけをつくらないとなかなか難しいです。それには、PTAや町会の力をおかりしながら、地域でできることはいっぱいあると思います。子どもたちがいけない行動をして、大人が注意をすべきだと思っても、その子を知らなければなかなか注意もできません。地域で子どもと大人がつながりを持てる環境づくりが一步でも二歩でも前進すれば、一人でも二人でも多い子どもたちに声かけができます。2期でやったカラーリングなどを大いに活用しながら、大人と子どもが共通なものをして、少しでも隣のおじちゃん、おばちゃんの関係づくりができれば、少しは声をかけられる環境づくりができると思います。顔と顔とがわかれば話すことができます。地域の子もたちは今、親の愛情にも確かに飢えています。うるさい、何だとは言いながらも、よそのおじさん、おばさんの言葉を待っています。言葉がかけやすい状況づくりをしていくのがこれからの地域の大きな課題だと思います。

委員 きょうの委員20名のうち女性が約4分の1の6名は、私のガイド経験からすると、逆な状態です。何かしようとする、女の方が6割から7割、男は3割ぐらいです。高齢の男の人が社会活動に無関心かという、決して無関心ではありません。機会があれば、社会活動してみたいという方がたくさんいることは、ガイド活動をしていても経験します。ただ、体が弱くても参加できる社会活動が本当にあるのかというあたりから戸惑いを感じているのではないかと思います。高齢の方を肉体的弱者と決めるのではなく、社会参画したい意欲満々の方に一緒に参加しましょうと機会と情報を提供すれば、高齢の方も社会参画できます。

委員 一つ提案ですが、何回かに1回は逆回りで発言させてもらいたいです。

教育に関して非常に興味がありますが、「“音楽のまちかわさき”の更なる発展とその取組について」提案します。音楽を発表するには練習するところが欲しいわけです。

この前いただいたアンケートには、区のイメージアップ、区民会議のPRを何とかできないかという文章がありました。川崎には知名度の高い場所がたくさんありますが、我々区民、市民が実際使えるところが余りありません。そういうところを区で借りてイベントをして、区民会議の委員がステージ上に上がって、イベントに来ているお客さんと10分でも20分でもいいので討論していけば、当然周知のことになると思います。私は川崎区のイメージアップと区民会議のPRを主にやっていきたいと思っています

委員長 次回からは逆回りでいくことも考えます。

今年度の予定に区民会議の認知度という問題もありますので、今言われたようなこと

も参考にしていきたいとこの間も感じました。

もう少し何か発言されたい方がいましたら遠慮なくしていただければと思います。

副委員長 区民会議は基本的な問題について非常にあいまいな点があり、区民会議をこれからどう運営していったらいいのかと非常に悩んでいるのは、私だけではなくて、7区全体がこの問題について議論のあるところですよ。

自治基本条例第22条で区民会議は設置されていますが、ここでは地域の課題を調査審議するとなっています。その前文に課題解決を目的としてとあり、地域の課題解決を目的として調査審議するのが区民会議であるとなっていますわけですよ。ある区においては、調査審議して区長なり市長なりにこういう課題がありますと提言して、それ以上のことをやる必要はないと解釈しているところもあります。そう言いながら、条例の中には参加、協働という言葉が随所に出てきます。参加、協働ということは、区民会議の委員も、一方において汗をかかなければいけないと理解して、調査審議した結果、行動に関与していろいろな事業を立ち上げて活動している区民会議もあります。

そのようなこともあり、先日、7区の区民会議の有志で集まり、会合を持ちました。話し合いの中で、それぞれの思いでやっているという基本的な問題の意見が出始めている現状があることを認識していただきたいと思います。参加、協働して地域の課題を我々も担って、汗をかきながらほかの団体と一緒にやっていく区民会議をどう評価するのか。そういう大きな問題が出てきました。

区民会議だからこそできる課題解決の仕方こそ、私は区民会議の使命だと思います。今、地域で一番大きな組織を持っているのは町内会で、いろいろな行政の仕事を担っています。ところが、縦割りで各局からおりてきているので、区民会議がいろいろな課題として取り上げているような問題も、みんな共通の地域課題として取り組んでいるのが現状です。例えば自転車対策は、市の自転車対策室がいろいろな対策を練っています。協働、参加といっても、区民会議がどこの部門を受け持てばいいのか全く不明確です。いろいろな委託事業が町会を通じてされている実態を明確にしないと、区民会議は何をやればいいのか、同じようなことを同じ水準で立ち上げて意味のないという気がしましたので、資料3に書いてあるような文章になりました。

3期に入って、この辺の課題を皆さんと共有する時期が来たのではないかと。行政も含めて考えなければいけないのかという思いでいるわけですよ。そういう意味から、これからの地域の課題を選ぶことは慎重でなければいけないと思います。川崎区区民会議要綱第2条では、「課題の調査審議」は「区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。」、第2項では「区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。」と書いてあります。緊急性、重要性、実現性という面から考えて取り組んでいく必要があると考えてい

ます。問題提起をしたような形になりましたが、そういう背景があることを共有していただきたいということです。

委員長 先ほどから町内会の話が出ていますので、一言お願いします。

副委員長 人とのつながりの中でまちづくりをつくっていく上では、重要な役割をなすのが町内会であろうと言われました。町内会のやる主なものは昼間で、実際に動いていただきたい方は昼間勤務しています。そういう有能な方に町会に入っていただければ大変ありがたいと思いますが、接点がなかなかつかみにくいし、町会は何をしているのかということで表立って町会に入ってこれられないのかもしれないかもしれません。入っていただくようなものをつくり出すのが町会の役員だと思っていまして、祝日等を利用してスポーツに参加していただき、若者の力がいかに防災の面で役立ってもらえるかということ折に触れ話を続けると、意外に町会に理解をしてくれます。最近はそのような話を進めている町会が出てきています。

川崎区は高齢者の率が高くなっています。そういう人たちが一体どのように今息づいているのか、現実を検証すると、意外に隣組意識が強いのです。そういったお年寄りの出番をつくるのも町会の役割なのかという思いもしていますので、現状をしっかりと検証することは大事だと思っています。また、自転車対策でも、駅周辺では確かに整備されていますが、中へ入ると、とんでもない自転車の現状の姿があります。そういったものが町会ごとに何とか力を出していけないものか。自分たちが責任を持って環境に手助けをするものがあるならば、実質的な自治のあり方ではないですか。これから若い人たちが参加していただける課題を出していきたいという気がしています。そうすれば、ある意味では町会に理解を示してくれる機会になっていくと思います。

委員長 区民会議としても、町会にお世話にならないと事が進まないことがたくさんあると思います。町会のあり方について、参与の方に一言お願いします。

参与 私の地元は昭和町という町内ですが、大師地域、田島地域、川崎駅近辺の地域では、町内会の運営、役員の選び方についてもかなり違いがあると実感しています。

町会費はどういうふうに使われているのかわからない、町内会はどういうことをやっているのかわからないので、町会費を払いたくないと言っている住民もいます。町内会の行事も一部の方しか参加していない町会も多々あります。私の町会では会報がありませんでした。町会費を集め、町内の方々に協力を得るためには、町会にだれが責任を持って引っ張って、お金はどのように使われて、どんな行事があるのか。そういうことを

町会の皆様方にお知らせしていくのが必要最低限のことではないかということで、ことしの1月、初めて町内会だよりをつくりました。

町内会は昔からありますが、それが町内の方々に開かれていません。新しく来た人たちが役員になかなか選ばれない、させてもらえないという声も伺います。でも、新住民が多くいるような地域は、そういう方々も町内会の役員を積極的にやってもらうところもあり、新しい風が町会の中に吹いてきていると聞いています。町民の方々が情報共有できて、本来、町会は何をやるところなのか、町会の役員の方たちが意識を持っていただくと、もっと活発な町会の活動ができるのではないですか。

私も町内会の新聞をつくるに当たって、区役所、本庁の市民・こども局にも、そういうことを指導してくれるようなセクションはありませんかと聞いたら、ありませんということでした。町会をサポートする行政のあり方もつくっていく必要があるのではないかと感じています。私たちが生きているベースになるのが町会だとすれば、それをもっと実のあるものにしていくことは大きな意義があることではないかと感じています。

委員長 町会が活性化すれば、区民会議もより活性化されると思っています。

いろいろ意見をいただきましたが、テーマを絞りたいと思います。意見を伺っていると、高齢化社会と子育て支援、また、安心・安全の地域づくりと町会の問題も含めた環境エコとテーマが3つになるとと思いますが、何か意見はありますか。

委員 3つの部会に分かれるのが一番適切かと思っています。高齢化社会関連と子育て関連、そのほか環境エコ、イメージアップという形でまとめて、2つに出る方もいるのかと思います。

委員 子育て支援に出たいし、環境のほうにも出たいので、またがって出るようお願いします。

委員 皆さんと同じ意見で、3つぐらいでいいと思います。

委員長 子育てと高齢者という含みではいしましたが、きょうのお話を聞いて、環境の問題も出てきていますので、1つふやして、またいで参加することも必要かと思っています。部会をそのような形で持って途中で修正することもあるかもしれませんが、それでよろしいですか。

〔各委員承認〕

(4) 専門部会の設置

委員長 どの部会に入るかは、もう1回絞って皆さんに案内しますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援の部会は、新しい試みとして昼の時間帯に持っていきたいと思っています。ほかの部会は夜間ということでよろしくお願いいたします。

原則として、部会には、副委員長、委員長は前回と同じように出席しないということにします。部会の名称と部会長は部会で決めてもらいます。

また、それなりの時期に幹事会を設け、幹事会には、委員長、副委員長の3人と部会の部会長に出席していただきます。

(5) 平成22年度川崎区協働推進事業について

委員長 平成22年度川崎区協働推進事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 時間の関係もありますので、わからないところはまた事務局に聞いてください。

(6) その他

委員長 その他について、事務局から何かありますか。

事務局 <資料4に沿って説明>

委員長 参与から一言お願いします。

参与 区民会議についてはいろいろな課題があるという話もありました。各区、手探りでやってきた区民会議であると思いますが、川崎区だからこそ考えていかなければいけない特徴あるテーマもあると思います。絞っていくことは難しいかもしれませんが、1つでも2つでも実現できたことによって、区民の方々が本当に生活がしやすくなった、まちがよくなってきたと言われるような3期の方々の活躍を心から期待します。

委員長 以上で本日の議事を終了します。

事務局 <次回の日程調整、区ホームページでの会議録公開、市政だより川崎区版への記事掲載を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時30分 閉会